

2017 年度

学 生 募 集 要 項

博士前期課程

《第 I 期募集》

- 一 般 選 拔
- 社 会 人 選 拔 (社会人選考選抜、社会人推薦選抜)
- 学 内 推 薦 選 抜

經 営 經 済 学 研 究 科

經 営 經 済 学 專 攻

青森公立大学大学院

《目 次》

2017年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 博士前期課程学生募集（第Ⅰ期募集）の概要	1
2017年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士前期課程）学生募集要項（第Ⅰ期募集）	2
1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続等	3
4 出願書類等	5
5 選抜方法	6
6 合格発表	6
7 入学手続	7
8 納付金等	8
9 奨学金	9
10 授業料の減免等	9
11 問い合わせ先	9
青森公立大学大学院特待奨学生について	10
（参考1）長期履修制度について	13
（参考2）第Ⅱ期募集について	15
◆ 添付書類（以下の各書類が添付されていることを確認してください。）	
1 入学志願票【A票】	
2 受験票【B票】	
3 振込済通知書【C票】	
4 振込金受取書【D票】	
5 振込依頼書【E票】（注）1～5は連続票になっています。	
6 出願資格審査申請書【様式1】	
7 志望理由書（出願資格申請者のみ）【様式2】	
8 研究歴証明書【様式3】	
9 研究計画書【様式4】	
10 推薦書【様式5】	
11 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書【学内進学特待奨学生】	
12 公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書【社会人特待奨学生】	
13 長期履修申請書	

2017年度青森公立大学大学院経営経済学研究科
博士前期課程学生募集(第I期募集)の概要

選 抜 区 分	一 般 選 抜	社 会 人 選 抜		学 内 推 薦 選 抜
		社 会 人 選 考 選 抜	社 会 人 推 薦 選 抜	
	※外国人留学生含む	(2年以上の社会人経験)	(県内勤務先からの派遣)	(2017年3月本学学部 卒業見込み)
募 集 人 員	8名			
選 抜 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 ・口述試験 			
出 願 期 間	2016年10月17日(月) ～ 10月28日(金)			
試 験 日	2016年11月5日(土)			
合 格 発 表	2016年11月11日(金)			
入 学 手 続 期 間	2016年11月11日(金) ～ 11月18日(金)			

2017 年度青森公立大学大学院経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士前期課程）学生募集要項（第Ⅰ期募集）

2017 年度一般選抜、社会人選抜（社会人選考選抜・社会人推薦選抜）、学内推薦選抜は、次の募集人員及び出願資格により、「書類審査」及び「口述試験」によって実施します。

1 募集人員

経営経済学研究科 経営経済学専攻（博士前期課程） 8名

- (1) 一般選抜
- (2) 社会人選抜
 - ・社会人選考選抜
 - ・社会人推薦選抜
- (3) 学内推薦選抜

2 出願資格

- (1) 一般選抜 : 下記①～⑤のいずれかに該当する者
- (2) 社会人選抜
 - ・社会人選考選抜 : 下記①～⑤のいずれかに該当する者で、2017年4月1日現在において、社会人として2年以上の勤務経験を有する者
 - ・社会人推薦選抜 : 下記①～⑤のいずれかに該当する者で、青森県内の企業又は自治体等の勤務先から在職のまま派遣される者
- (3) 学内推薦選抜 : 2017年3月に本学学部を卒業見込みの者

- ① 大学を卒業した者及び2017年3月までに卒業見込みの者
(出身学部を問いません。)
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び2017年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2017年3月までに修了見込みの者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ その他本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願手続等

(1) 出願期間

2016年10月17日(月)～10月28日(金)【必着】

(土曜日及び日曜日を除く8:30～17:00)

(2) 出願方法

- ① 出願書類は下記出願先に直接持参するか、郵送(書留扱い)してください。郵送する場合は封筒の表に「大学院博士前期課程出願書類在中」と朱書きしてください。
なお、出願期間を過ぎたものは受け付けません。
- ② 出願先 〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4
青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム
- ③ 出願書類受付後、「受験票」を送付します。

(3) 出願上の注意

- ① 出願書類等に不備がある場合は、受験できませんので、出願の際は十分確認してください。
- ② 一度提出された出願書類及び既納の入学検定料は、理由を問わず返還いたしません。
- ③ 出願受付後には、出願事項の変更は認めません。
ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合には、事務局教務学事グループ入試・就職チームまで連絡してください。
- ④ 入学許可の後であっても、出願書類の記載と相違する事実が認められた場合には、入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 本学の入学料は合格者等の住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には、住民登録のなされている住所地を正しく記入してください。

(4) 出願資格審査

2 出願資格⑤（2ページ）の「その他本学において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」により出願しようとする者については、出願受付に先立ち下記のとおり出願資格審査を行います。

※大学卒業資格を有していない者（例えば、大学中退者、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者など）であっても、本学が独自に実施する個別の資格審査により、博士前期課程の入学資格が認められ、出願することができます。

① 審査方法 書類審査

② 提出書類

書類等	摘要	対象者
出願資格審査申請書	様式1に必要事項を記入してください。	全 員
志 望 理 由 書	様式2（※2）に必要事項を記入し、学歴・職歴、実務経験、これまでの学習内容、研究テーマなどとあわせ志望の動機・理由を記述してください。	
卒業証明書又は 修了証明書（※1） 成績証明書（※1）	最終学歴の教育機関の発行するもので、日本語以外で作成された証明書については、日本語訳を添付してください。	
研究歴証明書	様式3（※2）を使用し、研究に従事した機関が証明したものを提出してください。	該当者
返信用封筒	長形3号の封筒に、宛先を明記し、392円分の切手を貼ってください。	全 員

※1 コピー不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。

※2 様式2及び様式3は、青森公立大学大学院公式ホームページ（<http://www.nebuta.ac.jp/grad/index.html>）からデータをダウンロードし作成したものでの提出も可。

③ 出願資格審査申請期間

2016年9月26日（月）～10月7日（金）（土曜日、日曜日を除く8：30～17：00）

④ 申請方法

申請書類は下記申請先に直接持参するか、郵送（書留扱い）してください。

なお、申請期間を過ぎたものは受け付けません。

⑤ 申請先 〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム

⑥ 審査結果の通知

審査の結果通知は、2016年10月13日（木）に発送します。

4 出願書類等

書 類 等	提出の有無(選抜区分別)				摘 要
	一 般	社会人		学 内 推 薦	
		選 考	推 薦		
入 学 志 願 票	○	○	○	○	記入上の注意を参照し、もれなく記入してください。
振込済通知書	○	○	○	○	銀行の窓口で必ず取扱銀行出納印を押してもらってください。
受 験 票	○	○	○	○	氏名を明確に記入し、裏面には正確な宛名を記入の上、332円分の切手を忘れずに貼ってください。
研 究 計 画 書	○	○	○	○	様式4(※)に研究を予定する分野、その分野を研究する理由、動機及び研究・調査の計画等について2,000字程度(A4版・横書き)で記述し、ページ番号をつけて提出してください。なお、学内推薦選抜での出願の場合、演習の指導教員等から必ず意見を記入してもらってください。(その他の選抜区分での出願の場合、「指導教員等の意見」欄への記入は不要です。)
卒業証明書又は 卒業見込証明書等	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学発行のものを提出してください。 ・原本を提出してください。(コピーは不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。) ・出願資格②により出願しようとする者は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。 ・日本語以外で作成された証明書については、日本語訳を添付してください。
成 績 証 明 書	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学発行のものを提出してください。 ・原本を提出してください。(コピーは不可。再発行できないものは、写しをとって本人に返却します。) ・成績証明書の成績欄に編入学等によって認定されている科目がある場合には、編入学前の大学の成績証明書も併せて提出してください。 ・日本語以外で作成された証明書については、日本語訳を添付してください。
在留カードの 写 等	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の者は、国籍、在留資格及び在留期間の確認できるものを提出してください。 ・在留カード(両面の写し。在留期間満了日前であれば外国人登録証明書の写しでも可。) ・パスポート ・在日公館の証明書等 なお、日本語以外で作成されたものについては、日本語訳を添付してください。
日 本 語 能 力 書 日 証 明 書	△	△	△		<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の者は、次のいずれかを提出してください。(学内推薦選抜を除く。) i) 独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が主催する日本語能力試験N1(又は旧1級)の成績証明書 ii) 日本語学校を修了した者はその成績証明書 iii) 指導教官等による証明書(任意様式)
推 薦 書			○		様式5(※)に推薦者からの所見等を記入し、提出してください。
入 学 検 定 料 30,000円	○	○	○	○	2016年10月11日(火)～10月28日(金)の間に振込金受取書【D票】、振込依頼書【E票】を使用し、入金してください。【D票】は本人が大切に保管してください。
長期履修申請書 及び添付書類	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修申請書(※)に必要事項を記入し、必要書類を添付し提出してください。 ・本要項13ページ「(参考1)長期履修制度」を参照し、<u>長期履修を希望する者のみ提出してください。</u>

(注1) ○印の書類は必ず提出が必要な書類です。△印の書類については、該当者のみ提出してください。

(注2) 出願資格審査を受けた者(出願資格⑤により出願する者)は、「卒業証明書又は卒業見込証明書等」及び「成績証明書」を提出する必要はありません。

※ 様式4、様式5及び長期履修申請書は、青森公立大学大学院公式ホームページ

(<http://www.nebula.ac.jp/grad/index.html>) からデータをダウンロードし作成したものの提出も可。

5 選抜方法

(1) 選抜方法

いずれの選抜区分も書類審査（「研究計画書」を含む）及び口述試験による総合評価により選抜します。

口述試験においては研究計画書に関する専門知識を問います。

このほか社会人選抜区分の出願者には、職業・職務等と大学院での学修の関連を問うとともに、一般選抜区分での留学生には日本語能力を問います。

(2) 試験日

口述試験 2016年11月5日（土）（試験時間については受験票に記載し通知します。）

(3) 試験会場

青森市合子沢字山崎 153-4 青森公立大学大学院

6 合格発表

(1) 発表期日

2016年11月11日（金） 午前10時

(2) 発表方法

- ① 合格者の受験番号を本学「講堂前アトリウム」に掲示します。
- ② 青森公立大学大学院公式ホームページ（<http://www.nebuta.ac.jp/grad/index.html>）に合格者の受験番号を掲載します。
- ③ 合否に関しての電話等による問い合わせには一切応じません。

7 入学手続

(1) 入学手続期間

2016年11月11日(金)～11月18日(金)【必着】

(土曜日、日曜日を除く8:30～17:00)

(2) 入学手続方法

- ①入学手続に必要な書類は、合格発表後に直接本人宛に郵送します。
- ②入学手続書類は下記手続場所に直接持参するか、郵送(書留扱い)してください。

(3) 入学手続場所

〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。
- ② 必要な書類が全てそろっていない場合には受け付けできませんので、書類の提出の際には十分確認してください。また、入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けしません。
- ③ 一度提出された入学手続書類及び既納の入学料は、理由を問わず返還いたしません。
ただし、授業料等については、入学手続完了者が2017年3月24日(金)までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料等相当額を返還します。
- ④ 入学料、授業料の納付は、本学所定の振込用紙を使用してください。(ATM不可)

(5) 提出書類

- ① 保証書
- ② 住民票：青森県内に住所を有する者のみ提出してください。
- ③ 写真：学生証等に用いますので、2016年9月以降に撮影のもので、正面・脱帽・背景無地・縦4cm・横3cmのものを1枚提出してください。

8 納付金等

下記の納付金を指定の期日（2016年11月11日（金）～11月18日（金））に納入してください。
なお、今後授業料改定が行われた場合には、改定後の額が適用になります。

(1) 入学時納付金一覧表

入 学 料	授 業 料	実 習 演 習 費	入 学 時 納 付 金
①156,600円			①449,500円
②219,200円	前期267,900円 (年額535,800円)	前期25,000円 (年額50,000円)	②512,100円
③313,200円			③606,100円

(注1) ①は、東青地区管内の者（本人・配偶者又は1親等の親族若しくはこれに準ずると認められる者で、2016年3月2日以前から引き続き青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村のいずれかに住所を有する者）が対象となります。

(注2) ②は、①を除く青森県内の者が対象となります。

(注3) ③は、青森県外に住所を有する者が対象となります。

(注4) 入学料は、入学志願票に記載される住所地に基づいて決定されますので、入学志願票中の現住所欄には住民登録のなされている住所を正しく記載してください。万が一、記載内容の誤り等により入学料が適正に納付されない場合は、適正な額との差額を改めて納付していただくこととなります。

(注5) 実習演習費は、実習を伴う授業や情報関連機器を使用する際に必要とされる消耗品等の一部を負担していただくものです。

(注6) 長期履修学生の授業料については金額が異なりますので、「(参考1) 長期履修制度について」(13ページ)を参照してください。

(2) その他納付金

- ・ 学生教育研究災害傷害保険料 1,750円（2年間）
- ・ 後援会費 27,000円（2年間）

9 奨学金

勉学の意欲を持ち、経済的に修学が困難で、かつ成績・人物ともに優秀な学生に対して、日本学生支援機構をはじめとした奨学金制度があります。日本学生支援機構の奨学金については、事務局教務学事グループ教務・学生チームにお問い合わせください。

■日本学生支援機構（貸与方式）

(2016年度)

種類		貸与額
第一種奨学金（無利子）	博士前期課程	月額 50,000 円又は 88,000 円
	博士後期課程	月額 80,000 円又は 122,000 円
第二種奨学金（有利子）		月額 50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円のいずれか
入学時特別増額貸与奨学金（有利子） （入学後の初回のみ貸与）		100,000 円、200,000 円、300,000 円、400,000 円、500,000 円のいずれか

この他にも、各自治体及び各種団体の奨学金等があります。それぞれの自治体や団体にお問い合わせください。

10 授業料の減免等

家庭の経済事情または不測の災害などのため、授業料の納付が著しく困難となった学生に対しては、減免又は分割納付の制度があります。

ただし、新入生の場合は秋学期からの適用となります。

11 問い合わせ先

青森公立大学事務局

〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4

TEL 017-764-1555（代表）

FAX 017-764-1544

■入学者選抜等に関すること 教務学事グループ 入試・就職チーム

TEL 017-764-1601・1602（直通）

■奨学金、授業料等に関すること 教務学事グループ 教務・学生チーム

TEL 017-764-1531・1654（直通）

青森公立大学大学院特待奨学生について

(2017 年度入学者用)

1 青森公立大学大学院特待奨学生制度の目的

青森公立大学大学院特待奨学生制度は、青森県内の企業・団体に勤務しながら本学大学院へ入学する学生、並びに本学学部からの内部進学する学生を対象に経済的支援を行い、地域への優秀な専門職業人輩出を促し、もって一層の地域振興を図ることを目的に創設しました。

2 大学院特待奨学生の種類

【社会人特待奨学生】（第Ⅰ期募集・第Ⅱ期募集とも）

大学院の博士前期課程において社会人選考選抜及び社会人推薦選抜を経て入学を許可された者又は博士後期課程において社会人特別選抜を経て入学を許可された者のうち、入学の年の3月1日現在において以下の要件を満たし、学業成績が特に優れ、かつ人物優秀であると認められるもの

- ①東青地域（青森市及び青森県東津軽郡構成町村）に所在する企業又は団体に勤務する者
- ②東青地域以外の青森県内に所在する企業又は団体に勤務する者

【学内進学特待奨学生】（第Ⅰ期募集のみ対象）

大学院の博士前期課程において学内推薦選抜を経て入学を許可された者で、学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められるもの

3 授業料免除

大学院特待奨学生として認定された場合、標準修業年限の期間の授業料を以下のとおり免除します。

(1) 社会人特待奨学生

上記①・・・ 授業料半額免除

上記②・・・ 授業料3割免除

(2) 学内進学特待奨学生・・・ 授業料半額免除

4 長期履修制度との併用

社会人特待奨学生制度は、長期履修制度との併用も可能です。

5 特待奨学生の選考審査

【選考審査】

特待奨学生の選考にあたり、面接審査を行います。

面接審査日（予定）

- (1) 社会人特待奨学生 2017年4月上旬
- (2) 学内進学特待奨学生 2016年11月中旬

※面接審査日は、対象者へ後日通知します。

【選考方法】

(1) 社会人特待奨学生

選抜試験結果及び特待奨学生審査の面接結果を総合して選考します。

(2) 学内進学特待生

直近の累積 GPA 及び特待奨学生審査の面接結果を総合して選考します。

6 2016年度入学生の特待奨学生申請について

【申請受付】

別添の「公立大学法人青森公立大学大学院特待奨学生申請書」（「社会人特待奨学生用」「学内進学特待奨学生用」）を下記期限までに青森公立大学事務局へ提出してください。

申請期限 (1) 社会人特待奨学生（第Ⅰ期募集・第Ⅱ期募集とも）
2017年3月31日（木）まで

(2) 学内進学特待奨学生（第Ⅰ期募集のみ）
2016年10月28日（金）まで 【入学試験出願時に申請】

7 特待奨学生認定となった場合の授業料

特待奨学生として認定された場合、既に納付済みの授業料があるときは減免相当分を還付します。

また、2017年度秋学期以降、特待奨学生として認定される期間は免除後の授業料額で納付書が送付されます。

8 特待奨学生の継続審査

特待奨学生として認定された場合、各年度末に成績状況等により、特待奨学生の継続について審査します。

9 特待奨学生の取消し

特待奨学生として認定された者が以下の状況となった場合、特待奨学生の認定を取り消します。

- (1) 特待奨学生の継続審査において、継続不可と判断された場合
- (2) 大学院学則の規定により懲戒となった場合

【問い合わせ先】

担 当 青森公立大学事務局 教務学事グループ教務・学生チーム

TEL 017-764-1555 (代表)

017-764-1531 (直通)

017-764-1654 (直通)

FAX 017-764-1544

(参考1) 長期履修制度について

1 制度の概要

本制度は、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限（博士前期課程2年・博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し課程を修了することができる制度です。本制度の適用を申請し、それが認められた場合、当該期間において修了までに標準修業年限分の授業料を納めればよいことになります。

2 申請資格

長期履修を申請できる者は、入学資格を有する者のうち次のいずれかに該当する者です。

- ①職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用（単発的なアルバイトを除く。）を含む。）
- ②家事、育児、介護等の事情を有する者
- ③その他研究科長が相当と認めた者

3 長期履修の期間

長期履修の期間は、博士前期課程にあつては入学時から起算して3年又は4年、博士後期課程にあつては4年又は5年となります。（出願時に選択。）

4 長期履修学生に係る授業料

公立大学法人青森公立大学授業料等規程で定められた授業料年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額とします。（ただし、授業料が改定された場合は再計算されます。）

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限に相当する年数}}{\text{長期履修期間の年数}}$$

《博士前期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2016年度） 535,800円
- ・3年の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 3年 = 357,200円
- ・4年の場合： 535,800円 × 2年 ÷ 4年 = 267,900円

《博士後期課程の年間授業料計算例》

- ・通常の授業料年額（2016年度） 535,800円
- ・4年の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 4年 = 401,850円
- ・5年の場合： 535,800円 × 3年 ÷ 5年 = 321,480円

5 申請時期及び提出書類

出願時に「長期履修申請書」に次の書類を添付して申請してください。

- ・ 2 申請資格の①に該当する者 在職証明書又は在職が確認できる書類
- ・ 2 申請資格の②③に該当する者 当該事実又は事情を証する書類

6 長期履修の許可の通知

長期履修の許可については、入学試験の合格通知とあわせて郵送により通知いたします。

7 長期履修期間の変更等

長期履修期間の延長は認められませんが、長期履修期間を満了しないうちに、課程を修了する必要単位数を取得する見込みのある場合は、長期履修期間を短縮することができます。(短縮が認められた場合、短縮に係る授業料の差額が必要となります。)

また、入学後1年以内の申請であれば、2年目からの長期履修を行うことも可能です。ただし、この場合の授業料は2年目以降からの変更となります。詳細については事務局担当者にお問い合わせください。

【問い合わせ・申請書提出】

担 当 青森公立大学事務局 教務学事グループ教務・学生チーム

TEL 017-764-1555 (代表)

017-764-1531 (直通)

017-764-1654 (直通)

FAX 017-764-1544

(参考2) 第Ⅱ期募集について

2017年度青森公立大学大学院経営経済学研究科
博士前期課程学生募集(第Ⅱ期募集)の概要

選 抜 区 分	一 般 選 抜	社 会 人 選 抜		学 内 推 薦 選 抜
		社 会 人 選 考 選 抜	社 会 人 推 薦 選 抜	
	※外国人留学生含む	(2年以上の社会人経験)	(県内勤務先からの派遣)	(2017年3月本学学部 卒業見込み)
募 集 人 員	若干名			
選 抜 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 ・口述試験 			
出 願 期 間	2017年2月20日(月) ~ 3月3日(月)			
試 験 日	2017年3月11日(土)			
合 格 発 表	2017年3月17日(金)			
入 学 手 続 期 間	2017年3月17日(金) ~ 3月24日(金)			

大学院入学者選抜に関するお問い合わせ先

青森公立大学 事務局 教務学事グループ 入試・就職チーム

〒030-0196 青森市合子沢字山崎 153-4

TEL 017-764-1601・1602 (直通) 017-764-1555 (代表)

FAX 017-764-1544